

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀三丁目21番4号

株式会社ナンスイン

代表取締役
社 長 齋 藤 信 房

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前11時
- 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
エンパイヤビル 11階 第1会議室
- 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 添付書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nansin.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国など新興国向け外需の拡大や政策効果等により、企業収益や個人消費の回復が鮮明となりました。しかしながら一方で、円高や原材料・資源価格の高騰、更には、東日本大震災や福島原発事故の影響による景気の停滞が懸念され、予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましても、主要な取引先である機械工具業界や物流業界からの需要に力強さが感じられず、未だに厳しい経営環境に置かれております。

こうした状況の下、当社グループは、更なる原価の低減と在庫や固定費の圧縮に努め、「売上が減少しても利益の出る経営体質の構築」に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,434百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は増収や経費削減効果により512百万円（前年同期比107.4%増）、経常利益は439百万円（前年同期比141.9%増）、当期純利益は厚生年金基金脱退拠出金や英国子会社事業整理損失引当金繰入額など将来課題解決のため多額の特別損失を計上したものの、税効果（繰延税金資産の計上）により445百万円（前年同期比65.2%減）となりました。

しかしながら、税金等調整前当期純利益の段階では、遺憾ながら、特別損失の計上により227百万円の赤字となりました。従いまして、当期の配当につきましては、連続無配を避けるに止め、5円配当とさせていただきます。当社としましては、完全復配を目指して精一杯努力いたす所存でございますので、株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度における事業の概況を、所在地セグメント別に説明いたします。

○日本について

売上高は、7,026百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は、原価低減や経費削減により402百万円（前年同期比237.9%増）となりました。

○マレーシアについて

売上高は、親会社向け増収により1,536百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は、円高に伴う原価低減等により186百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

○中国について

売上高は、親会社向け減収を中国国内販売の伸長で補い749百万円（前年同期

比10.2%増)となったものの、営業利益は、原材料価格の上昇や生産規模拡大に伴う固定費増等により21百万円(前年同期比63.0%減)となりました。

○アメリカについて

売上高は、前期大型案件の反動等により48百万円(前年同期比80.8%減)営業損失は、減収や販売経費の増加により47百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。

○イギリスについて

営業損失は、固定資産税の還付やポンド安による賃借料の減少により20百万円(前年同期は営業損失61百万円)となりました。なお、売上高はありません。

2. 設備投資等の状況

平成22年4月以降、業務の効率化・高度化を目的とした新情報システムの追加投資を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

8. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、米国や新興国向け外需が引続き期待される一方、東日本大震災や福島原発事故、更には、一部EU諸国の信用不安など内需や為替・株価等に大きな影響を及ぼす不透明な要素が残されており、わが国経済の本格的回復には今少しの時間を要するものと思われます。

また、当社グループが属する業界においても、需要低迷の長期化や価格競争の激化、更には原材料価格の上昇等が懸念され、今後とも厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした認識の下、当社グループでは、新製品開発による高品質・高付加価値を推し進め、価格競争力を強化いたします。また、更なる原価の低減と在庫や固定費の圧縮に努め、「売上が減少しても利益の出る経営体質の構築」に一層注力してまいります。

具体的には、生産の海外シフトを加速し、千葉NT工場の司令塔・研究開発機能を高め、物流機能の集約化を図ります。また、不採算の米国子会社は6月を目途に解散し、今後は経営資源を中国やアセアンに集中させ、同地域を中心に海外売上を強化いたします。そして、来るIFRS（国際会計基準）の強制適用に向けて、財務構造の変革に努めてまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 区分	第62期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第63期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第64期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第65期(当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高	8,973	7,981	6,755	7,434
経常利益 (△は損失)	△ 133	△ 569	181	439
当期純利益 (△は純損失)	221	△ 686	1,282	445
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	28円84銭	△ 89円39銭	167円05銭	58円07銭
総資産	11,562	13,385	12,770	12,354
純資産	3,908	3,413	4,764	5,312

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NSG (MALAYSIA) SDN. BHD.	30百万 マレーシア リングギット	100.0 %	キャスターの製造・販売
NANSIN USA CORPORATION	1,580千米 ドル	100.0	キャスター、台車の販売
NSG EUROPE LTD.	2英 ポンド	100.0	不動産賃貸
南星物流器械（蘇州）有限公司	2,100千米 ドル	100.0	キャスター、台車の製造・ 販売

当社の連結子会社は上記に記載の4社であり、当連結会計年度の売上高は7,434百万円（前期比10.0%増）、経常利益は439百万円（前期比141.9%増）、当期純利益は445百万円（前期比65.2%減）であります。

(2) その他

特記すべき事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、キャスター、台車及びロールボックスパレット等の製造・販売を主要な事業としております。

12. 主要な事業所及び工場

当社本社（東京都中央区）

国内販売拠点：名古屋支店（名古屋市中区）

大阪支店（大阪市東成区）

九州支店（福岡市博多区）

海外販売拠点：NANSIN USA CORPORATION（米国・カリフォルニア州）

国内生産拠点：千葉ニュータウン工場（千葉県印西市）

海外生産・販売拠点：NSG (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア・ペナン）

南星物流器械（蘇州）有限公司（中国・蘇州）

13. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	262 ^名	(減) 4 ^名
女 性	221	(増) 35
合 計	483	(増) 31

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託（4名）及び準社員（76名）は含まれておりません。

14. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,340
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	550
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	515
株 式 会 社 千 葉 銀 行	300

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 7,672,727株（自己株式 35,273株を除く。）
2. 単元株式数 1,000株
3. 株主数 623名
4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
齋藤 信房	1,084	14.1
齋藤 光代	580	7.6
ナンシン取引先持株会	559	7.3
有限会社フジシゲ	477	6.2
齋藤 邦彦	423	5.5
齋藤 次子	240	3.1
株式会社商工組合中央金庫	225	2.9
齋藤 彰則	215	2.8
田中 園枝	146	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	133	1.7

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤 信房	
代表取締役副社長	斎藤 彰則	営業本部長 南星物流器械(蘇州)有限公司 取締役会長
常務取締役	小林 英文	生産本部長
取締役	大久保 浩司	管理本部長
取締役	小林 傑	内部統制管理部長
取締役	斎藤 邦彦	営業推進部長
常勤監査役	岩間 勇振	
監査役	上田 恒生	東京ベルト株式会社 代表取締役会長
監査役	谷 真人	弁護士

- (注) 1. 監査役のうち上田恒生及び谷 真人の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役上田恒生氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役上田恒生氏は、東京ベルト株式会社の代表取締役会長であります。当社と東京ベルト株式会社との間には特別な関係はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 49,728千円

監査役 1名 5,262千円

報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,860千円(取締役13,260千円、監査役600千円)が含まれております。また、第65回定時株主総会において付議いたします、退任予定の役員に対する役員退職慰労金支給予定額は次のとおりですが、上記には含んでおりません。

取締役 2名 77,240千円

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	上 田 恒 生	当期開催の取締役会14回のうち4回に出席し、また、当期開催の監査役会5回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	谷 眞 人	当期開催の取締役会14回のうち6回に出席し、また、当期開催の監査役会5回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての報酬等の額 19,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導徹底しております。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内外においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査役または当社の顧問弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないと定め、会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内文書管理規程に基づき、議事録等文書の作成、保存を行っております。

また、情報の管理については、文書管理規程の他に、内部情報及び内部者取引管理規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する体制として、危機等が社長に迅速に伝わる伝達ルートを定めております。危機発生時には社長を本部長とする対策本部を設け、危機管理にあたることとしております。

なお、当社は、平時においては、各部門において、内部監査室がその有するリスクの洗い出しを行い、リスクの指摘、改善等の軽減に取り組んでおります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しております。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成にむけ具体案を立案・実行しております。

なお、内部統制といたしましては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、倫理、法令遵守ならびに業務遂行上の適正性につき指導の徹底を図っております。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループは、相互に密接な連携のもと、総合的な事業発展が図られるように、「関係会社管理規程」を制定、運用するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。
なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件については事前協議を行い、また親会社の常勤監査役ならびに内部監査室が定期的に当社グループ企業の監査を実施することとしております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびにその当該使用人の取締役からの独立性
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことにし、その人事については、取締役と監査役が意見交換し、決定することとしております。
なお、当該使用人は、取締役からの指揮系統から分離独立することになっております。
- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。
また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、生販会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。
なお、監査役は、会計監査人ならびに内部監査人と定期的に会合し、情報の交換を行うなど連携を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	[4,828,520]	〔流動負債〕	[4,584,890]
現金及び預金	1,228,406	支払手形	561,746
受取手形	841,039	買掛金	715,076
売掛金	1,172,787	短期借入金	2,950,000
有価証券	299,817	1年内返済予定の長期借入金	124,200
商品及び製品	652,350	リース負債	35,785
仕掛品	182,302	未払金	52,537
材料及び貯蔵品	258,581	未払消費税等	44,632
前払費用	16,544	未払消費税等	15,729
未収入金	73,131	前受金	5,181
未収還付法人税等	4,564	預り金	12,449
繰延税金資産	99,466	賞与引当金	52,104
繰延税金資産	77,042	デリバティブ負債	1,600
貸倒引当金	△77,513	その他	13,846
〔固定資産〕	[7,733,257]	〔固定負債〕	[2,595,577]
(有形固定資産)	(4,997,348)	長期借入金	131,250
建物	2,198,615	長期未払金	5,009
構築物	173,659	リース負債	100,196
機械及び装置	198,737	退職給付引当金	301,184
車両運搬具	8,760	役員退職慰労引当金	476,615
工具、器具及び備品	56,133	債務保証損失引当金	1,243,113
土地	2,319,600	関係会社整理損失引当金	279,739
リース資産	41,840	長期預り保証金	32,409
(無形固定資産)	(205,383)	資産除去債務	18,387
借地権	2,693	その他	7,670
ソフトウェア	85,680	負債合計	7,180,467
リース資産	93,538		
その他	23,470	純資産の部	
(投資その他の資産)	(2,530,525)	〔株主資本〕	[5,365,410]
投資有価証券	217,246	(資本金)	(1,696,500)
関係会社株式	1,478,093	(資本剰余金)	(1,542,759)
関係会社出資金	8,748	資本準備金	1,516,000
破産更生債権	222,100	その他資本剰余金	26,759
破産更生債権	13,781	(利益剰余金)	(2,135,461)
会社員立権	9,600	利益準備金	104,145
保険積立金	165,002	その他利益剰余金	2,031,316
投資不動産	91,445	別途積立金	269,000
繰延税金資産	36,424	圧縮積立金	750,031
繰延税金資産	301,864	繰越利益剰余金	1,012,284
貸倒引当金	△13,781	(自己株式)	(△9,309)
		〔評価・換算差額等〕	[15,899]
		(その他有価証券評価差額金)	(15,899)
資産合計	12,561,778	純資産合計	5,381,310
		負債及び純資産合計	12,561,778

損 益 計 算 書

(自：平成22年4月1日)
(至：平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,026,099
売上原価	5,356,510
売上総利益	1,669,588
販売費及び一般管理費	1,266,744
営業利益	402,844
営業外収益	
受取利息	1,794
受取配当金	105,474
受取賃貸料	39,015
助成金	6,335
その他	29,863
営業外費用	11,980
支払利息	35,761
社債償還	121
貸借収入	7,505
替替の差	89,562
その他	16,721
特別利益	149,671
経常利益	447,635
貸倒引当金戻入額	74,014
固定資産売却益	37
債務保証損失引当金戻入額	135,569
賞与引当金戻入額	6,321
その他	1,030
特別損失	216,973
固定資産除売却損	3,997
関係会社整理損	395,616
厚生年金基金脱退拠出金	368,480
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,948
その他	1,937
税引前当期純損失	782,979
法人税、住民税及び事業税	118,371
過年度法人税等調整額	9,600
法人税等調整額	13,960
当期純利益	△733,720
	△710,159
	591,788

株主資本等変動計算書

(自：平成22年4月1日)
(至：平成23年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
平成22年3月31日残高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	420,496
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							591,788
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	591,788
平成23年3月31日残高	1,696,500	1,516,000	26,759	104,145	269,000	750,031	1,012,284

(単位：千円)

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	△8,998	4,773,933	2,251	2,251	4,776,184
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		—			—
当期純利益		591,788			591,788
自己株式の取得	△311	△311			△311
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	13,648	13,648	13,648
事業年度中の変動額合計	△311	591,477	13,648	13,648	605,126
平成23年3月31日残高	△9,309	5,365,410	15,899	15,899	5,381,310

【個別注記表】

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法 (収益性の低下 による簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり
であります。

建物	10～45年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法を採用して
おります。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資不動産 …………… 定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年であります。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によって計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末要支給額及び年金資産残高に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社NSG EUROPE LTD. に対する英国の不動産リース債務（保証期限平成32年12月31日）に対する債務保証について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社が負担する損失に備え、当期末における債務保証残高に対し必要額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

子会社NSG EUROPE LTD. の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が1,267千円減少し、税引前当期純損失が14,215千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	123,496千円
長期金銭債権	7,670千円
短期金銭債務	491,818千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	2,148,066千円
投資不動産	49,494千円

(3) 担保に供している資産

建物	2,213,910千円
土地	2,081,797千円
計	4,295,707千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	124,200千円
長期借入金	131,250千円
計	2,405,450千円

(4) 保証債務

下記の会社の銀行借入及びリース債務に対し、つぎのとおり債務保証を行っております。

NANSIN MATERIAL	11,674千円 (949千円)
NSG EUROPE LTD.	1,399,150千円 (10,450千ポンド)
債務保証損失引当金	△1,243,113千円
計	167,711千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	26,400千円
仕入高	1,836,303千円
営業取引以外の取引高	101,965千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 7,708,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	33,295	1,978	—	35,273

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	32,538千円
退職給付引当金	122,582千円
賞与引当金	24,060千円
関係会社株式評価損	76,034千円
役員退職慰労引当金	193,982千円
債務保証損失引当金	505,947千円
関係会社整理損失引当金	113,854千円
税務上の繰越欠損金	663,170千円
その他の他	68,187千円
小計	1,800,358千円
評価性引当額	△872,708千円
合計	927,650千円

(繰延税金負債)

圧縮積立金	514,777千円
その他有価証券評価差額金	10,912千円
未払事業税	628千円
合計	526,318千円
繰延税金資産の純額	401,331千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 | 106,756千円 |
| (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 72,366千円 |
| (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 34,390千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	金額	科目	期末残高
子会社	NANSIN USA CORPORATION	直接 100%	役員の兼任 商品の販売	資金貸付	46,923千円 (600千ドル)	関係会社 短期貸付金	74,835千円 (900千ドル)
子会社	NSG EUROPE LTD.	直接 100%	役員の兼任 不動産関連 業務の委託	資金貸付	69,311千円 (515千ポンド)	関係会社 長期貸付金	0千円 (0千ポンド)

(注) 貸付金利率については、当社グループの事業戦略における位置付け等を勘案し、交渉の上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産 | 701円36銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 77円11銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 杉 真 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	[5,767,743]	〔流動負債〕	[4,445,567]
現金及び預金	1,463,945	支払手形及び買掛金	1,073,930
受取手形及び売掛金	2,116,865	短期借入金	2,950,000
有価証券	299,817	1年内返済予定の長期借入金	124,200
商品及び製品	840,033	リース債務	35,785
仕掛品	256,998	未払法人税等	159
原材料及び貯蔵品	503,462	賞与引当金	52,104
未収還付法人税等	6,060	その他の他	209,387
繰延税金資産	114,083	〔固定負債〕	[2,596,370]
その他	169,741	長期借入金	131,250
貸倒引当金	△3,265	退職給付引当金	301,184
〔固定資産〕	[6,587,183]	リース債務	100,196
(有形固定資産)	(5,465,517)	役員退職慰労引当金	476,615
建物及び構築物	2,690,625	リース契約補償損失引当金	1,243,113
機械装置及び運搬具	330,959	繰延税金負債	793
土地	2,319,600	資産除去債務	18,387
リース資産	41,840	事業整理損失引当金	279,739
建設仮勘定	6,014	その他の他	45,089
その他	76,477	負債合計	7,041,937
(無形固定資産)	(298,254)	純資産の部	
借地権	90,480	〔株主資本〕	[5,366,176]
ソフトウェア	85,680	(資本金)	(1,696,500)
リース資産	93,538	(資本剰余金)	(1,542,759)
その他	28,554	(利益剰余金)	(2,136,227)
(投資その他の資産)	(823,411)	(自己株式)	(△9,309)
投資有価証券	217,246	〔その他の包括利益累計額〕	[△53,187]
投資不動産	91,445	(その他有価証券評価差額金)	(15,899)
繰延税金資産	299,698	(為替換算調整勘定)	(△69,087)
その他	228,803	純資産合計	5,312,989
貸倒引当金	△13,781		
資産合計	12,354,926	負債及び純資産合計	12,354,926

連結損益計算書

(自：平成22年4月1日)
(至：平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,434,580
売上原価		5,428,366
売上総利益		2,006,213
販売費及び一般管理費		1,493,656
営業利益		512,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,336	
受取賃貸料	99,297	
物品売却益	6,335	
助成金収入	29,863	
その他	26,603	169,436
営業外費用		
支払利息	37,271	
為替差損	105,503	
賃貸収入原価	7,505	
賃借料	75,353	
その他	16,877	242,510
経常利益		439,483
特別利益		
固定資産売却益	43	
賞与引当金戻入額	6,321	
その他	3,664	10,029
特別損失		
固定資産除売却損	4,874	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,948	
厚生年金基金脱退拠出金	368,480	
事業整理損失引当金繰入額	279,739	
その他	11,374	677,418
税金等調整前当期純損失		227,905
法人税、住民税及び事業税	57,254	
過年度法人税等	13,960	
法人税等調整額	△744,767	△673,553
少数株主損益調整前当期純利益		445,647
当期純利益		445,647

連結株主資本等変動計算書

(自：平成22年4月1日)
(至：平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,696,500	1,542,759	1,690,580	△8,998	4,920,840
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			445,647		445,647
自己株式の取得				△311	△311
自己株式の処分					—
その他の他					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計			445,647	△311	445,336
平成23年3月31日残高	1,696,500	1,542,759	2,136,227	△9,309	5,366,176

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	2,251	△158,129	△155,877	4,764,962
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				445,647
自己株式の取得				△311
自己株式の処分				—
その他の他				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13,648	89,041	102,690	102,690
連結会計年度中の変動額合計	13,648	89,041	102,690	548,026
平成23年3月31日残高	15,899	△69,087	△53,187	5,312,989

【連結注記表】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数…………… 4 社
NSG (MALAYSIA) SDN. BHD.
NSG EUROPE LTD.
NANSIN USA CORPORATION
南星物流器械(蘇州)有限公司
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社及び非連結子会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、南星物流器械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。その他の連結子会社は、連結会計年度と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算出する定額法によっております。

投資不動産……………定額法

なお、主な耐用年数は、15～37年
であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権については財務内容評価法によって計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額及び年金資産残高に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ リース契約補償損失引当金

連結子会社のNSG EUROPE LTD.の英国での不動産リース債務（契約期限平成32年12月31日）について、英国の不動産需給状況を勘案して、リース資産の転貸等による適切な収入を得られない場合の当社グループが負担する損失に備え、当連結会計年度末におけるオペレーティングリース債務残高に対し必要額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が1,267千円減少し、税金等調整前当期純損失が14,215千円増加しております。

2. 会計方針の変更

在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度から、期間を通じて経常的に発生する取引について、原則法であり、より実情に即した期中平均相場により換算する方法に変更いたしました。

この変更は、為替相場の大幅な変動により、決算日の直物為替相場と期中平均為替相場が乖離する傾向が顕著になったこと及び在外子会社等の重要性が増したことから行ったものであります。

これにより、当連結会計年度の売上高は13,055千円増加し、営業利益は6,770千円増加し、経常利益は9,786千円減少し、税金等調整前当期純損失は10,236千円増加しております。

また、期中平均相場により換算する方法への変更を第4四半期に行ったのは、変更の事由が第3四半期連結累計期間末後に生じたためであります。変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、第3四半期連結累計期間の売上高は29,571千円増加し、営業利益は28,144千円減少し、経常利益は10,629千円増加し、税金等調整前四半期純利益は10,450千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建 物 2,213,910千円

土 地 2,081,797千円

上記に対応する債務

短期借入金 2,150,000千円

長期借入金 255,450千円

(1年内返済予定長期借入金を含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,519,412千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,708,000株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、付議する予定であります。

配当金の総額 38,363千円

配当金の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,463,945	1,463,945	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,116,865	2,116,865	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	134,446	134,446	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,073,930)	(1,073,930)	—
(5) 短期借入金	(2,950,000)	(2,950,000)	—
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	(124,200)	(126,559)	△2,359
(7) 長期借入金	(131,250)	(128,714)	2,535
(8) デリバティブ取引	(1,600)	(1,600)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、並びに(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

外貨建輸入取引をヘッジするための通貨関連デリバティブであり、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(注)2. 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都に賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
91,445	526,975

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 692円45銭

2. 1株当たり当期純利益 58円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

株式会社 ナンシン
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 野 敦 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 杉 真 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナンシンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成23年5月25日

株式会社 ナンシン
代表取締役社長 斎藤 信房 殿

株式会社ナンシン 監査役会

常勤監査役 岩間 勇 振 ㊟

監 査 役 上 田 恒 生 ㊟

監 査 役 谷 眞 人 ㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 上田恒生及び谷 真人の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ナンシン

代表取締役社長 齋藤 信房

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金5円 総額38,363,635円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式数	会社との 特別の 利害関係
齋藤信房 (昭和19年3月17日生)	昭和60年1月 当社常務取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成3年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年7月 NANSIN USA CORPORATION 取締役 社長 (現任)	1,084,500 株	(注)1 (注)2
齋藤彰則 (昭和32年11月7日生)	平成3年1月 当社営業部次長 平成5年4月 当社営業部長 平成5年7月 当社営業本部副本部長 平成7年6月 当社取締役営業本部副 本部長 平成9年6月 当社常務取締役営業本 部長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 営業本部長 (現任) 平成16年1月 南星物流器械(蘇州) 有限公司 取締役会長 (現任)	215,000株	(注)3

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数	会社との 特別の 利害関係
大久保 浩 司 (昭和21年6月19日生)	昭和45年4月 商工組合中央金庫(現 株)商工組合中央金庫) 入庫 平成13年7月 当社入社 平成13年7月 当社執行役員経営企画 室長 平成13年11月 NSG EUROPE LTD. 取 締 役社長(現任) 平成15年6月 当社取締役経営企画室長 平成15年7月 当社取締役管理本部副 本部長、経営企画室長 平成21年7月 当社取締役管理本部長 (現任)	16,000株	(注) 4
齋 藤 邦 彦 (昭和50年11月21日生)	平成10年4月 グリコ協同乳業(株)(現 株)グリコ乳業(株) 入社 平成19年1月 当社入社 平成20年4月 当社営業推進部長 平成20年7月 当社執行役員営業推進 部長 平成21年6月 当社取締役営業推進部 長(現任)	423,500株	(注) 5
山 本 貴 広 (昭和44年9月17日生)	平成4年9月 当社入社 平成15年4月 当社営業部次長 平成17年4月 当社営業企画開発部長 平成17年7月 当社執行役員営業企画 開発部長(現任)	5,000株	な し

- (注) 1. 齋藤信房氏は、NANSIN USA CORPORATIONの取締役社長を兼務し、当社は同社に対し融資を行っております。
2. 齋藤信房氏は、NSG(MALAYSIA)SDN. BHD. の取締役を兼務し、当社は同社との間に製品の売買等の取引関係があります。
3. 齋藤彰則氏は、南星物流器械(蘇州)有限公司の取締役会長を兼務し、当社は同社の借入金に対する債務保証を行っており、同社との間に設備、原材料及び製品の売買等の取引関係があります。
4. 大久保浩司氏は、NSG EUROPE LTD. の取締役社長を兼務し、当社は同社に対し不動産賃借に対する債務保証を行っております。
5. 齋藤邦彦氏は、当社代表取締役社長齋藤信房氏の長男であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される小林英文、小林 傑の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

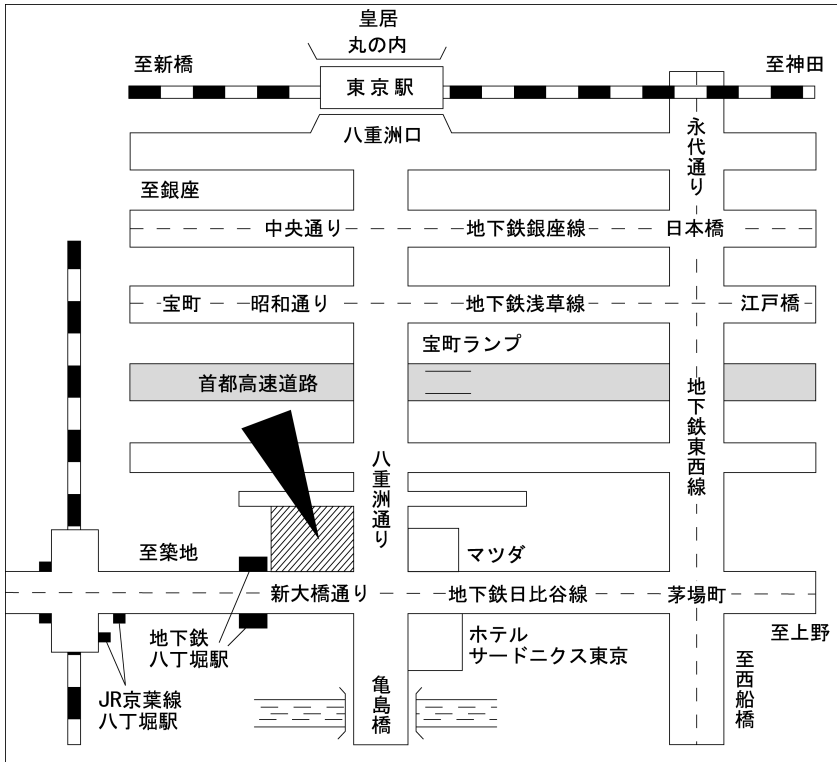
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小 林 英 文	平成5年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役（現任）
小 林 傑	平成9年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
エンパイヤビル 11階 第1会議室
電話番号 03 (3555) 6041



交通のご案内

東京メトロ 日比谷線 八丁堀駅下車 (A - 5 出口) 1分

JR京葉線 八丁堀駅下車 (B - 1 出口) 3分

JR東京駅 八重洲口13分